

# 大分県報

平成二十八年  
第二七五一号  
二月五日

（金曜日）

## 目次

特定非営利活動法人の設立認証申請……………	一
大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出……………	一
県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧（三件）……………	九
道路の供用開始……………	一〇
収用委員会告示……………	一〇
土地収用法による裁決書の送達を行う旨の公示送達（二件）……………	一〇

## ○告 示

大分県告示第六十五号  
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。  
平成二十八年二月五日

大分県知事 広 瀬 貞

- 一 申請のあった年月日  
平成二十八年一月十八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 くじゅうネイチャーガイドクラブ
- 三 代表者の氏名  
増 田 啓 次
- 四 主たる事務所の所在地  
玖珠郡九重町大字町田二百三十五番地
- 五 定款に記載された目的

この法人は、多くの人々が安全に様々な自然の恵みを享受できるようにサポートすることを目的とし、登山ガイド、トレッキング、自然観察会や高原・森林でのセラピー体験などを提供していく。また、かけがえのない自然、生物多様性の恩恵と保全の大切さに気づき、守るために行動する人を増やす活動を行いながら、地域における歴史・文化を理解し、くじゅう山系の整備・保全活動、学習・啓発活動、地域振興に貢献することを目的とする。

### 大分県告示第六十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。  
平成二十八年二月五日

大分県知事 広 瀬 貞

#### 一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパードラッグコスモス国東店  
国東市国東町小原字堤千八百二十五番一 外
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所  
三井住友ファイナンス&リース株式会社  
代表取締役 川 村 嘉 則  
東京都千代田区丸の内一丁目三番二号
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
変更前 三井住友ファイナンス&リース株式会社  
代表取締役 石 田 浩 二  
東京都港区西新橋三丁目九番四号  
変更後 三井住友ファイナンス&リース株式会社  
代表取締役 川 村 嘉 則  
東京都千代田区丸の内一丁目三番二号
- 4 変更の年月日  
（一）平成二十三年六月二十九日（大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更）

(二) 平成二十七年十月一日(大規模小売店舗を設置する者の住所の変更)  
二 届出年月日  
平成二十八年一月十二日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

平成二十八年二月五日から同年六月六日まで

2 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び大分県東部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成二十八年六月六日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県東部振興局に提出しなければならない。  
なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第六十七号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。  
平成二十八年二月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン別府

別府市楠町三百八十二―六 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社イズミ

代表取締役社長 山 西 泰 明

広島県広島市東区二葉の里三丁目三番一号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前 株式会社イズミ

代表取締役社長 山 西 泰 明

広島県広島市東区二葉の里三丁目三番一号

株式会社カワシマワールド

代表取締役 横 山 光 夫

静岡県浜松市中区西丘町二百七十六番地五

株式会社スイートガーデン

代表取締役 清 水 元

兵庫県神戸市西区高塚台五丁目四番一号

株式会社ヨネザワ

代表取締役 米 澤 静 江

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目一番三十八号

株式会社ワールド

代表取締役 寺 井 秀 藏

兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八番一号

有限会社フレンドシップパートナーズ

代表取締役 兼 光 世 治

大阪府大阪市淀川区西中島二丁目十一番二十三号―二百三

株式会社バリュープランニング

代表取締役 井 元 憲 生

兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目二番十七号

マツオインターナショナル株式会社

代表取締役 松 尾 憲 久

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目二十番十号

株式会社サダマツ

代表取締役 貞 松 隆 弥

長崎県大村市本町四百五十八番地九

株式会社ストーンマーケッツ

代表取締役 中 村 泰 二郎

福岡県福岡市中央区港二丁目十一番四号

株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー

代表取締役 鍵 本 優

広島県広島市商工センター二丁目三番一号  
株式会社東京デリカ

代表取締役 木山剛史

東京都葛飾区新小岩一丁目四十八番十四号  
株式会社リオグループホールディングス

代表取締役 横山卓幸

愛知県名古屋市中区平和一丁目十五番二十七号  
株式会社カガシヤ

代表取締役 星野義明

大分市中央町二丁目七番二十七号  
株式会社コックス

代表取締役 吉竹英典

東京都中央区日本橋浜町一丁目二番一号  
エルエイトレーディング株式会社

代表取締役 井上正憲

福岡県福岡市早良区藤崎二丁目十番十号  
株式会社ハニーズ

代表取締役 江尻義久

福島県いわき市鹿島町走熊字七本松二十七番地の一  
株式会社パレモ

代表取締役 小田保則

愛知県稲沢市五反田町一番地  
株式会社立花屋

代表取締役 笠井俊生

福岡県福岡市中央区大宮一丁目二番九号  
株式会社タツミヤ

代表取締役 指田努

東京都八王子市暁町一丁目三十二番十三号  
株式会社F・O・インターナショナル

代表取締役 小野行由

兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目四番一号  
株式会社ユニクロ

代表取締役 柳井正  
山口県山口市佐山七百十七番地一  
株式会社明林堂書店

代表取締役 宮脇範次  
別府市山の手町十五番十五号  
株式会社天翔

代表取締役 平茂美

福岡県大野城市御笠川五丁目六番十七号  
株式会社高麗堂

代表取締役 神農正市

岡山県倉敷市水島南緑町十五番十二号  
株式会社冒険王

代表取締役 堀岡洋行

広島県広島市安佐北区可部四丁目一番十号  
株式会社ナガノ

代表取締役 長野洋二郎

大分市弁天一丁目六番四十五号  
株式会社パスポート

代表取締役 水野純

東京都品川区西五反田七丁目二十二番十七号  
株式会社ベーカーズストリート

代表取締役 榎原龍男

千葉県市川市中山四丁目十八番十六号  
株式会社チュチュアンナ

代表取締役 上田利昭

大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目三番一号  
株式会社白石

代表取締役 白石秀明

大分市大字森町二百三十六番地の一  
株式会社ヤノメガネ

代表取締役 矢野博久

大分市中央町一丁目五番五号

株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション

代表取締役 白川 篤典

愛知県名古屋市長東区上社二丁目九百一番地  
株式会社ライトオン

代表取締役 横内 達治

茨城県つくば市吾妻一丁目十一番一号  
株式会社ヤマノホールディングス

代表取締役 山野 義友

東京都渋谷区代々木一丁目三十番七号  
株式会社ビーエフユー

代表取締役 古川 鉄広

福岡県筑後市長浜二千二百二十二番地  
株式会社ジュネス

代表取締役 岡本 和久

福岡県行橋市宮町三番地三岡本ビル一階  
株式会社ヒロコーポレーション

代表取締役 井上 恭枝

福岡県福岡市東区千早四丁目十番一号  
デンプロダクツ株式会社

代表取締役 田村 司

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目十九番三号山栄ビル四百二号  
株式会社ビュー

代表取締役 小倉 久明

大阪府大阪市西成区梅南一丁目七番三十一号  
株式会社KAREN

代表取締役 都甲 誠

大分市大字入蔵九百二十四番地三  
有限会社ソリッド

代表取締役 平野 一貴

広島県広島市安佐南区高取南三丁目十九番十号  
株式会社チチカカ

代表取締役 木南 仁志

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目二番三号  
株式会社ビスク

代表取締役 豊村 政人

福岡県福岡市中央区今泉一丁目十六番二十号  
株式会社アイメディア

代表取締役 米又 幹夫

広島県広島市若草町十二番一号  
株式会社システムジューヨン

代表取締役 石田 勝彦

大阪府大阪市北区天神橋三丁目七番九号  
有限会社アイシン

代表取締役 木村 繁春

福岡県北九州市八幡西区上上津役二丁目一番十八号―百一号  
株式会社カントリーウイーク

代表取締役 森田 淳志

熊本県熊本市東区龍田八丁目四番七十八号  
株式会社大分フジカラー

代表取締役 渡邊 博文

大分市大字畑中五百六十七番地  
株式会社ゆふふ

代表取締役 瀧口 浩二

由布市湯布院町川北二番地一  
有限会社ライフ

代表取締役 末松 輝章

宇佐市南宇佐二千六百六十七番地の六  
株式会社ティーガイヤ

代表取締役 藤原 宏包

東京都渋谷区恵比寿四丁目一番十八号  
株式会社藤久

代表取締役 後藤 薫徳

愛知県名古屋市長東区高社二丁目二百十番地  
株式会社大創産業

変更後

代表取締役 矢野 博 丈  
広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四  
株式会社イズミ  
代表取締役社長 山 西 泰 明  
広島県広島市東区二葉の里三丁目三番一号  
株式会社K—GOLDインターナショナル  
代表取締役 横 田 光 夫  
静岡県浜松市中区西丘町二百七十六番地五  
株式会社ヨネザワ  
代表取締役 米 澤 静 江  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目一番三十八号  
株式会社ワールド  
代表取締役 寺 井 秀 藏  
兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八番一号  
有限会社フレンドシップパートナーズ  
代表取締役 兼 光 世 治  
大阪府大阪市淀川区西中島一丁目十一番二十三号二百三  
株式会社バリュープランニング  
代表取締役 井 元 憲 生  
兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目二番十七号  
マツオインターナショナル株式会社  
代表取締役 松 尾 憲 久  
東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目二十番十号  
株式会社サダマツ  
代表取締役 貞 松 隆 弥  
長崎県大村市本町四百五十八番地九  
株式会社ストーンマーケット  
代表取締役 中 村 泰 二 郎  
福岡県福岡市中央区港二丁目十一番四号  
株式会社ウオッチ・ビジネス・カンパニー  
代表取締役 鍵 本 優  
広島県広島市商工センター二丁目三番一号

平成二十八年二月五日

株式会社東京デリカ  
代表取締役 木 山 剛 史  
東京都葛飾区新小岩一丁目四十八番十四号  
株式会社カガシヤ  
代表取締役 星 野 義 明  
大分市中央町二丁目七番二十七号  
株式会社コックス  
代表取締役 吉 竹 英 典  
東京都中央区日本橋浜町一丁目二番一号  
エルエイトレーディング株式会社  
代表取締役 井 上 正 憲  
福岡県福岡市早良区藤崎二丁目十番十号  
株式会社ハニーズ  
代表取締役 江 尻 義 久  
福岡県いわき市鹿島町走熊字七本松二十七番地の一  
株式会社パレモ  
代表取締役 小 田 保 則  
愛知県稲沢市五反田町一番地  
株式会社立花屋  
代表取締役 笠 井 俊 生  
福岡県福岡市中央区大宮一丁目二番九号  
株式会社ユニコロ  
代表取締役 柳 井 正  
山口県山口市佐山七百十七番地一  
株式会社明林堂書店  
代表取締役 宮 脇 範 次  
別府市山の手町十五番十五号  
株式会社天翔  
代表取締役 平 茂 美  
福岡県大野城市御笠川五丁目六番十七号  
株式会社冒險王  
代表取締役 堀 岡 洋 行

大分県報 (告示)

広島県広島市安佐北区可部四丁目一番十号  
株式会社パスポート

代表取締役 水野 純

東京都品川区西五反田七丁目二十二番十七号  
株式会社チュチュアンナ

代表取締役 上田 利昭

大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目三番一号  
株式会社白石

代表取締役 白石 秀明

大分市大字森町二百三十六番地の一  
株式会社ヤノメガネ

代表取締役 矢野 博久

大分市中央町一丁目五番五号  
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション

代表取締役 白川 篤典

愛知県名古屋市長東区上社一丁目九百一番地  
株式会社ライトオン

代表取締役 横内 達治

茨城県つくば市吾妻一丁目十一番一号  
株式会社ヤマノホールディングス

代表取締役 山野 義友

東京都渋谷区代々木一丁目三十番七号  
株式会社ビーエフユー

代表取締役 古川 鉄広

福岡県筑後市長浜二千二百二十二番地  
株式会社ヒロコーポレーション

代表取締役 井上 恭枝

福岡県福岡市東区多の津一丁目二番二号  
株式会社ビューユー

代表取締役 小倉 久明

大阪府大阪市西成区梅南一丁目七番三十一号  
株式会社KAREN

代表取締役 都 甲 誠  
大分市大字入蔵九百二十四番地三

有限会社ソリッド

代表取締役 平野 一貴  
広島県広島市安佐南区高取南三丁目十九番十号

株式会社チチカカ

代表取締役 木南 仁志  
神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目二番三号

株式会社ビスク

代表取締役 豊村 政人  
福岡県福岡市中央区今泉一丁目十六番二十号

株式会社システムジュウヨン

代表取締役 石田 勝彦  
大阪府大阪市北区天神橋三丁目七番九号

株式会社カントリーウイーク

代表取締役 森田 淳志  
熊本県熊本市北区龍田八丁目四番七十八号

有限会社ライフ

代表取締役 末松 輝章  
宇佐市南宇佐二千六百六十七番地の六

株式会社藤久

代表取締役 後藤 薫徳  
愛知県名古屋市長東区高社二丁目二百十番地

株式会社大創産業

代表取締役 矢野 博丈  
広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四

株式会社ワールドリビングスタイル

代表取締役 西川 信一  
東京都目黒区中目黒一丁目八番一号

株式会社ジーユー

代表取締役 柚木 治  
山口県山口市佐山七百十七番地一

株式会社クロスカンパニー

代表取締役 石川 康 晴

岡山県岡山市北区幸町二番八号

株式会社クボ

代表取締役 久 保 光 史

福岡県福岡市東区美和台三丁目十三番八号

株式会社菊家

代表取締役 齋 藤 治 雄

由布市挾間町赤野向ノ山七百四十番地

株式会社柿安本店

代表取締役 赤 塚 保 正

三重県桑名市吉之丸八番地

株式会社仲和

代表取締役 渡 辺 和 彦

愛知県名古屋市区西枇杷島五丁目十二番三十六号

株式会社ファンメディカル

代表取締役 脇 田 稔 夫

佐伯市大字長谷九千六百八十二番地の十五

株式会社エービーシー・マート

代表取締役 野 口 実

東京都渋谷区神南二丁目十一番五号

株式会社フタタ

代表取締役 本 田 忠 之

福岡県福岡市中央区天神三丁目一番一号

株式会社カント

代表取締役 佐 藤 恵 子

福岡県北九州市八幡西区黒崎一丁目三番十八号

株式会社シーネット

代表取締役 長谷川 昇 平

大阪府吹田市豊津町一番三十号

有限会社ステップワン

代表取締役 末 松 健 司

福岡県築上郡築上町大字松丸四百八十九ー一  
有限会社ファッションモア

代表取締役 堤 弘 幸

速見郡日出町川崎八百三十七ー百四十六

有限会社ムラ・クリエイティブハウス

代表取締役 田 村 史

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目三十五番十五号

4 変更の年月日

(一) 小売業者「株式会社カワシマゴールド」名称及び代表者錯誤 平成二十八年一月十三日

(二) 小売業者「株式会社スイートガーデン」退店 平成二十六年一月十三日

(三) 小売業者「株式会社リオグループホールディングス」退店 平成二十六年一月十三日

(四) 小売業者「株式会社タツミヤ」退店 平成二十七年三月三十一日

(五) 小売業者「株式会社F・O・インターナショナル」退店 平成二十七年二月一日

(六) 小売業者「株式会社高麗堂」退店 平成二十七年二月一日

(七) 小売業者「株式会社ナガノ」退店 平成二十七年二月一日

(八) 小売業者「株式会社ベーカーズストリート」退店 平成二十七年二月一日

(九) 小売業者「株式会社ジュネス」退店 平成二十六年一月十三日

(十) 小売業者「デンプログラック株式会社」退店 平成二十七年二月二十八日

(十一) 小売業者「株式会社アイメディア」退店 平成二十七年六月二十一日

(十二) 小売業者「株式会社アイシン」退店 平成二十六年十一月三十日

(十三) 小売業者「株式会社大分フジカラー」退店 平成二十七年八月二十日

(十四) 小売業者「株式会社ゆふふ」退店 平成二十六年九月三十日

(十五) 小売業者「株式会社ティーガイヤ」退店 平成二十七年五月三十一日

(十六) 小売業者「株式会社ヒロコーポレーション」住所変更 平成二十六年五月一日

(十七) 小売業者「株式会社ワールドリビングスタイル」入店 平成二十六年三月二十日

(十八) 小売業者「株式会社ジーユー」入店 平成二十六年三月二十日

(十九) 小売業者「株式会社クロスカンパニー」入店 平成二十六年三月二十日

(二十) 小売業者「株式会社クボ」入店 平成二十六年二月二十日

(二十一) 小売業者「株式会社菊家」入店 平成二十六年一月三十日

(二十二) 小売業者「株式会社柿安本店」入店 平成二十六年十一月二十七日



- ① 小売業者「株式会社伸和」入店 平成二十六年十二月一日
  - ② 小売業者「株式会社ファンメディカル」入店 平成二十七年九月十八日
  - ③ 小売業者「株式会社エーピーシー・マート」入店 平成二十七年十月二十二日
  - ④ 小売業者「株式会社フタタ」入店 平成二十七年七月二十五日
  - ⑤ 小売業者「株式会社カント」入店 平成二十七年五月一日
  - ⑥ 小売業者「株式会社シーネット」入店 平成二十七年八月二十二日
  - ⑦ 小売業者「有限会社ステップワン」入店 平成二十七年十二月十八日
  - ⑧ 小売業者「有限会社フアッシュンモア」入店 平成二十七年三月一日
  - ⑨ 小売業者「有限会社ムラ・クリエイティブハウス」入店 平成二十七年三月一日
- 届出年月日  
平成二十八年一月十二日

三 関係書類の縦覧

- 1 縦覧期間  
平成二十八年二月五日から同年六月六日まで
- 2 縦覧場所  
大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び大分県東部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成二十八年六月六日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県東部振興局に提出しなければならない。なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第六十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

- 平成二十八年二月五日
- 大分県知事 広 瀬 勝 貞
- 一 届出の概要  
1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
二トリ日田店

- 2 届出者の氏名又は名称及び住所  
株式会社ヤマダ電機  
代表取締役 山 田 昇  
群馬県高崎市栄町一番一号
  - 3 変更した事項  
大規模小売店舗の名称及び所在地  
変更前 テックランド日田店  
変更後 二トリ日田店
  - 4 変更の年月日  
平成二十八年一月七日
- 届出年月日  
平成二十八年一月七日

三 関係書類の縦覧

- 1 縦覧期間  
平成二十八年二月五日から同年六月六日まで
- 2 縦覧場所  
大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成二十八年六月六日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県西部振興局に提出しなければならない。なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第六十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第二項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

- 平成二十八年二月五日
- 大分県知事 広 瀬 勝 貞
- 一 届出の概要



- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
二トリ日田店  
日田市大字友田千二十三― 外二筆  
株式会社ヤマダ電機  
代表取締役 山田 昇  
群馬県高崎市栄町一番一号
- 3 変更しようとする事項  
(一) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
変更前 千九百九十平方メートル  
変更後 二千四百九十三平方メートル  
(二) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
(1) 駐車場の収容台数  
変更前 九十三台  
変更後 三十二台
- 4 変更する年月日  
平成二十八年九月八日
- 二 届出年月日  
平成二十八年一月七日
- 三 関係書類の縦覧  
1 縦覧期間  
平成二十八年二月五日から同年六月六日まで  
2 縦覧場所  
大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局
- 四 その他  
法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成二十八年六月六日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県西部振興局に提出しなければならない。  
なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第七十号

平成二十八年二月五日

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、国東市国東町治郎丸五百四十七番地の吉丸馨ほか十六名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。  
なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し異議の申立てをすることができる。  
平成二十八年二月五日

大分県知事 広瀬 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営農村地域防災減災事業 （ため池整備）	庄蔵谷池地区	平二八・二・五から 平二八・二・二五まで	国東市役所

大分県告示第七十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、国東市長三河明史からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。  
なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し異議の申立てをすることができる。  
平成二十八年二月五日

大分県知事 広瀬 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営農業競争力強化基盤整備事業 （農地整備事業（中山間地域型））	竹田津干拓地区	平二八・二・五から 平二八・二・二五まで	国東市役所

大分県告示第七十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、大分市大字金谷迫千五百五十四―二番地の藤田嘉信ほか二十名からの県営土地改良事業施行申請を適

大分県報（告示）

当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。  
 なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し異議の申立てをすることができる。  
 平成二十八年二月五日

大分県知事 広瀬勝貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営農村地域防災減災事業	放生溜池地区	平二八・二・五から 平二八・二・二五まで	大分市役所

大分県告示第七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、平成二十八年二月五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。  
 平成二十八年二月五日

大分県知事 広瀬勝貞

道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日
県道津久見野津線	白杵市大字乙見字川平二五二六番一から 白杵市大字乙見字檉木山平二五二四番二地 先まで	平二八・二・五

○収用委員会告示

大分県収用委員会告示第一号

国土交通大臣起業一般国道五十七号改築工事（中九州横断道路「大野竹田道路」・大分県豊後大野市朝地町板井迫字蔵元地内から竹田市大字会々字平地内まで）に係る土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第六十六条第三項の規定による裁決書の送達について、

次に掲げる者の住居所を確知することができないので、土地収用法施行令（昭和二十六年政令第三百四十二号）第五条第二項の規定により、次のとおり告示する。  
 平成二十八年二月五日

大分県収用委員会

一 送達を受けるべき者

- 1 竹田市大字三宅字梅木一八九二番の土地の所有者  
住居所不明 氏名不明  
ただし、竹田市大字三宅字梅木一八九二番の土地登記記録表題部所有者  
住居所不明 橋爪吉太郎外一〇人
- 2 竹田市大字三宅字梅木一八九二番の土地の関係人  
住居所不明 氏名不明

二 送達すべき書類

- 平成二十八年一月二十六日付け大収委第五十五号権利取得裁決書及び明渡裁決書の正本（送達すべき書類は、省略し、大分県土木建築部用地対策課において保管する。）
- 土地収用法施行令第五条第五項の規定により、送達があつたものとみなされる日  
平成二十八年二月二十六日

大分県収用委員会告示第二号

国土交通大臣起業一般国道五十七号改築工事（中九州横断道路「大野竹田道路」・大分県豊後大野市朝地町板井迫字蔵元地内から竹田市大字会々字平地内まで）に係る土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第六十六条第三項の規定による裁決書の送達について、次に掲げる者の住居所を確知することができないので、土地収用法施行令（昭和二十六年政令第三百四十二号）第五条第二項の規定により、次のとおり告示する。  
 平成二十八年二月五日

大分県収用委員会

一 送達を受けるべき者

- 1 竹田市大字挾田字運田一三〇六番二の土地の所有者  
住居所不明 氏名不明  
ただし、竹田市大字挾田字運田一三〇六番二の土地登記記録表題部所有者  
住居所不明 菅亀三郎外一名
- 2 竹田市大字挾田字運田一三〇六番二の土地の関係人  
住居所不明 氏名不明

二 送達すべき書類

平成二十八年一月二十六日付け大収委第五十六号権利取得裁決書及び明渡裁決書の正本  
(送達すべき書類は、省略し、大分県土木建築部用地対策課において保管する。)

三 土地収用法施行令第五条第五項の規定により、送達があつたものとみなされる日  
平成二十八年二月二十六日

平成二十八年二月五日

大分県報(収用委告示)